

新湊川ふれあい会館の方針

1. 新湊川周辺の地域振興に努める。
2. ふれあい会館の集会室の運営管理の充実をめざす。
3. 各地域ふれまち協議会、防災福祉コミュニティー組織、市場、商店街との連携と推進を図る。
4. イベントを通じ、運営委員会と地域住民との交流促進をめざす。

新湊川ふれあい会館について

新湊川ふれあい会館の運営は東山町、湊川町、荒田町、その他広い範囲の地域住民の約 70 名の運営委員によって管理しています。ご協力いただける皆様の参加をお待ちしています。
・新湊川ふれあい会館当番は、午前 9:00～午後 5:00 運営管理当番を行っています。(月曜日休館)

ふれあい会館(集会室・和室)協力金料金表

時間割		【午前】	【午後】	【夜間】
		9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～21:00
場所	集会室			
	半分	1,000	1,000	1,000
	全体	2,000	2,000	2,000
和室	半分	1,000	1,000	1,000
	全体	1,500	1,500	1,500

新湊川ふれあい会館の利用

現在ふれあい会館では、民謡、カラオケ、和裁同好会、銭太鼓、老人会、オカリナ、絵手紙、切り絵、健康気功、日本舞踊、幼稚園母会、子育て勉強会、パソコン教室、選挙投票場、健康診断、七夕まつり、子供映画会、防災訓練など、一年間に 600 回以上、地域の皆様にご利用されています。

※会館の利用目的が、次の各号の一に該当するときは、その利用を制限いたします。

1. 個人の専用利用
2. 営利目的の利用
3. 政治活動または宗教活動の為の利用
4. 公益を害し、または風俗を乱すおそれのある利用
5. 建物または、付属物を損傷するおそれのある利用
6. 前各号の掲げるもののほかに運営委員会が不適切と認める利用

新湊川ふれあい会館利用申し込みについて

会館を利用するときは、利用責任者を定め、利用申込書に必要な事項を記入し、当月 15 日より申し込みが出来る、翌月末まで申し込む事が可能で、運営委員会に申請し、その承諾を得るものとする。(但し当月 15 日が休館日の時は、前日 14 日より申し込む事ができるものとする。)



運営委員会

新湊川ふれあい会館の円滑な運営の為、毎月 1 回運営委員会の開催を行っております。



清掃活動

毎週第二土曜日には、ふれあい会館内、トイレ及びふれあい広場全体の清掃活動を行っております。運営委員会の方々を中心に利用者が快適に使うために、きれいな広場作りに取り組んでいます。



合同防災訓練

東山地区防災福祉コミュニティが主となり消防署・東山商店街、マルシン市場とで合同防災訓練を毎年実施しています。



市民救命士講習会

AED の普及に伴い、神戸市消防局のインストラクター(救命士)の方々をお招きして講習会が行われました。救急時の応急手当から AED の重要性について、講演して頂きました。



心肺蘇生法実習

インストラクター(救命士)の指導のもと、心肺蘇生法の手順に沿ってマネキンを用いて実践的な実習を行っています。



七夕まつり

ふれあい会館に隣接するふれあい広場では、地域の人々の憩いの場として、活用されています。運営委員会により七夕まつり等イベントにも利用されています。

安心・安全な地域づくり

地域コミュニティの拠点として、憩いと安らぎの場所を提供しています。

パンフレット見方

このパンフレットは、湊川ふれあい会館の機能・内容をカテゴリー別に以下の色彩で分類しています。

地域住民同士が協働し合える環境を創りを目指します。
地域住民同士がふれあえる環境を創りを目指します。

緑をテーマとした憩いの場所を提供しています。
水をテーマとした安らぎの場所を提供しています。

救命活動を通じた地域活動を促進しています。
防災活動を通じた地域活動を促進しています。

新湊川ふれあい会館内の情報

新湊川河川 河川・情報スペース

パソコンで、新湊川地域の雨量や河川の水位等の情報を見ることができます。また情報表示壁で、新湊川上流の石井ダムや天王ダムの雨量や貯水位、放流量等を常時表示しています。そのほか、新湊川を中心とした河川について、パネル等で学習する事ができます。

AED の設置

新湊川ふれあい会館運営委員会では、現在 20 名が市民救命士の資格を取得し、緊急時には、市民の皆様の応急手当に務めています。

AED の設置を通じて、地域社会の安全・安心に貢献いたします。



ふれあい会館

ふれあい会館は地域住民の手によって管理・運営された新たなコミュニティスペースとして、さまざまな人々に利用されています。



エントランスホール

ふれあい会館ホール部分には、地域の皆さんの作品を展示するスペースがあり、交流の場所として活用されています。



壁泉、噴水

ふれあい会館入り口の壁泉、噴水は、地域の安らぎの場所として子供たちに人気のスポットです。



せせらぎ水路

公園中央に位置するせせらぎの水は、新湊川に排水される鈴蘭台処理場からの高度処理水を利用し、地域の消火、生活用水として絶える事のない水の供給を行っています。



防災トイレ

市民の皆様が雑でも利用できる市民トイレです。商店街でお買物のお客様にも多数利用いただいております。障害者、車椅子、トイレも設置しています。



くすの樹

ふれあい会館の設立される以前(100年以上前)からこの場所に存在し、東山地域を見守りつづけています。地域でも有名なシンボルツリーの一つです。

ふれあい会館の情報は、東山商店街ホームページからも内容を確認する事が出来ます。その他、東山商店街の魅力も多く掲載されています。一度ご確認ください。

<http://www.kobe-higashiyama.jp>